

～エコファーマー認定に関する申請窓口について～

- ★ **広島市，呉市，福山市，府中市，三次市，庄原市，東広島市，廿日市市，安芸高田市，北広島町，神石高原町**の農業者の方については，市町役場に申請し，認定を受けてください。

様式等が異なりますので，各市町の担当窓口申請方法について，お問い合わせください。

広島市	農政課 082-504-2247	東広島市	農林水産課 082-420-0939
呉市	農林水産課 0823-25-3318	廿日市市	農林水産課 0829-30-9143
福山市	農業振興課 084-928-1177	安芸高田市	地域営農課 0826-47-4021
府中市	農林課 0847-43-7131	北広島町	農林課 050-5812-1857
三次市	農政課 0824-62-6164	神石高原町	産業課 0847-89-3337
庄原市	農業振興課 0824-73-1131		

- ★ **竹原市，三原市，尾道市，大竹市，江田島市，熊野町，安芸太田町，大崎上島町，世羅町**の農業者の方については，市町役場に申請書を提出してください。

市町から提出された申請書を県が審査し，県知事が認定します。

申請方法等については，各市町の担当窓口にお問い合わせください。

竹原市	産業振興課 0846-22-7745	熊野町	農林緑地課 082-820-5638
三原市	農林水産課 0848-67-6077	安芸太田町	産業観光課 0826-28-1973
尾道市	農林水産課 0848-38-9473	大崎上島町	地域経営課 0846-65-3123
大竹市	産業振興課 0827-59-2130	世羅町	産業振興課 0847-22-5304
江田島市	農林水産課 0823-40-2770		

- ★ **府中町，海田町，坂町**の農業者の方については，次の担当部署に申請書を提出してください。

提出された申請書については，県が審査し県知事が認定します。

申請方法等については，担当窓口にお問い合わせください。

担当部署：広島県西部農林水産事務所農村振興課産地推進係
電話番号：082-513-5417（ダイヤル）